

## 住民記録システムの標準化に伴う住民票等の様式変更について

令和8年1月19日から、積丹町の住民記録システムが国の標準仕様書に準拠したシステムへ変更となります。

これに伴い、住民票の写し、印鑑証明書の仕様が変更されます。

### ① 住民票の写し

#### ・個人票

1枚につき1人のみが記載される個人単位の様式です。

各項目（住所・氏名・性別・世帯主・続柄・本籍・筆頭者など）は最新の情報のみ記載されます。

住所の履歴は原則、現在の住所と積丹町へ転入前の住所が記載されます。

### ② 印鑑証明書

A4横様式からA4縦様式に変更されます。

#### 注意事項

半分から下が空白になっていますが、切り取らずご使用ください。

### 【お問い合わせ先】

積丹町役場住民福祉課

住 所：〒046-0292

北海道積丹郡積丹町大字美国町字船澗48番地5

電 話：0135-44-2113

FAX：0135-44-2714

メール：[jyumin@town.shakotan.lg.jp](mailto:jyumin@town.shakotan.lg.jp)